

第99回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成29年1月27日（金）

沖縄総合事務局

第99回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成29年1月27日（金）16時30分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、儀部委員、春田委員、
労働者委員 姫路委員、大崎委員、屋比久委員
使用者委員 宮城委員、大城委員

沖縄総合事務局 野原課長、宮里調整官
普天間専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第98回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 最低賃金改正に関する意見要旨公示について
4. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第98回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成28年12月分）
3. 最低賃金改正答申書（写）
4. 最賃改正答申に係る意見要旨の官報公示

宮里部会長

定刻でございますので、第99回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（普天間専門官）

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料確認～ 以上です。

宮里部会長

ありがとうございました。

それでは、はじめに第98回船員部会の議事録の承認につきまして、お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大崎委員（労働）

議事録の内容ではないのですが、船員部会の出席は、公益と労働と使用者側と事務局がありますが、前回は課長補佐と専門官のみの出席でしたが、最低限、課長や調整官が出席するという規定はないですか。

事務局（野原課長）

規定には特にありませんが、当然、責任のある管理職が出席します。

大崎委員（労働）

委員も業務を調整して出席しますので、最低限、責任ある管理者である課長や調整官が出席できないということがあれば、事前に出席できない理由ぐらいは示していただきたい。

事務局（野原課長）

先月は研修と重なり欠席となりました。事前の連絡ができずに申し訳ありませんでした。

宮里部会長

他に何かなければ原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

それでは、異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」につきまして、事務局にご説明をお願いします。質問は最後に受け付けたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局（野原課長）

平成28年12月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は7件でした。前月に比べ4件減少、また、前年同月に比べ10件減少となっております。

月間有効求人数は18件でした。前月に比べ4件増加、また、前年同月に比べ10件減少となっております。

月間有効求人数18件の内訳としましては、商船等17件、漁船1件となっております。月末未済求人数は9件でした。

●求職状況について

新規求職数は2名でした。前月に比べ5名減少、また、前年同月に比べ8名減少となっております。

新規求職数2名の内訳としましては、すべて商船等となっております。

月間有効求職数は15名でした。前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べ10名減少となっております。

月間有効求職数15名の内訳としましては、すべて商船等となっております。月末未済求職数は8名でした。

●成立状況について

12月は1件でした。

●求人倍率について

12月の月間有効求人倍率は、1.20倍でした。前月に比べ0.42ポイント増加、前年同月に比べ0.08ポイント増加となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

12月の新規求職者2名のうち、離職者1名の退職理由としましては、船舶所有者都合で、離職以外の方1名の求職理由としましては、就業中に転職を希望するものとなっております。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が1名、管外が1名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は2名、支給延べ件数は2件で、基本手当

支給金額は237,200円、その他の支給はありませんでしたので、総支給額は237,200円でした。

以上で管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

宮里部会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

大崎委員（労働）

2ページ下の退職理由のところで、管内で船舶所有者都合がありますが、理由は事業縮小、閉鎖、倒産のどれにあたりますか。

事務局（野原課長）

事業廃止での解雇となっております。

大崎委員（労働）

事業廃止というのは倒産ですか、閉鎖ですか。

事務局（宮里調整官）

久米島からミネラルウォーターを運ぶ自家用船が、うまくいかないということで閉鎖になりました。そこの船員ではないかと思われます。

大崎委員（労働）

事業閉鎖となると一人じゃないですよね、今回一人ということは船員さんが一人しかいない事業だったのか。それともほかの方は再就職の道を選ばなかったのですか。

事務局（宮里調整官）

小さな船舶ではないので船員さん一人ということはないと思われます。他の方はあらかじめ引受先があったのかもしれません。

大崎委員（労働）

もう2点ほどありますがよろしいですか。事務部の方で成立しますが、この方はおいくつですか。また部員でしょうか。

事務局（野原課長）

部員で20歳の方です。

大崎委員（労働）

船舶料理士はもっていましたか。

事務局（普天間専門官）

もってなかつたようですが、司厨員として乗り組んで履歴をつけて船舶料理士の資格を取るというように聞いております。

大崎委員（労働）

沖縄の船に乗られたのですか。

事務局（野原課長）

そうです。

大崎委員（労働）

ということは、プラスワンで乗っているということですね。

それと今回の月末未済求職者内訳表の中の、やはり年齢のところが非常に気になります。8名の未済求職がおられる中で、全ての方が50歳以上ということで、本当に極めて高齢化ということになっており、若い子が全然いないという中で、それは当然、求人の方とのミスマッチになると思います。今後やはり現役世代というよりは、入口のところの船員をふやしていかないといけないというところで、沖縄水産高校も当然沖縄のほうに目をむけていただいて、沖縄の船員も育てていただきたいと思っております。

こういうのすごくドキッとするような感じがしますので、今後将来船員がいなくなったらね、非常に沖縄の離島もそうだし、全て周り海なんで、そのところの危機感をもって、船員育成、後継者育成に臨んでいただきたいなと思います。よろしくお願ひします。以上です。

宮里部会長

それでは、今意見含めてお話をされたと思いますが、質問が他にないようでしたら、議事3の「最低賃金の改正に関する意見要旨公示について」事務局から説明をお願いします。

事務局（普天間専門官）

資料3をご覧下さい。先月12月15日の第98回船員部会の報告を受け、沖縄地方交通審議会より沖縄総合事務局長に「船員の最低賃金の改正に関する答申」が行われました。

この答申を受けて、資料4のとおり1月16日に「船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示」が官報に掲載されました。今月30日まで15日間の公示期間中に異議の申し出がなければ、答申どおりの最低賃金額が決定し、改正決定の官報公示となります。決定公示は30日間で、3月下旬には改正された最低賃金が発行される見通しです。

宮里部会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますか。

～ 質問等なし～

宮里部会長

ほかにないようであれば、議事4の「意見交換」に移りますが何かございますか。

～ 質問等なし～

宮里部会長

その他にないようでしたら、事務局から連絡がありますので、お願いいいたします。

事務局（普天間専門官）

2月の船員部会は、2月24日（金）に5階の聴聞室兼会議室で14時00分より開催いたします。後日、改めて案内の文書を送付いたしますが、通常と場所が違いますのでお気をつけ願います。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、次回の船員部会前にいつもどおり照会させて頂きますのでよろしくお願いいいたします。

宮里部会長

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了します。